

## 環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく温暖化防止配慮指針

平成 8 年 6 月 12 日兵庫県告示第 907 号の 4

改正 平成 12 年 7 月 25 日兵庫県告示第 1003 号の 2

改正 平成 26 年 8 月 1 日兵庫県告示第 691 号

改正 令和 3 年 3 月 23 日兵庫県告示第 297 号

改正 令和 4 年 3 月 29 日兵庫県告示第 396 号

環境の保全と創造に関する条例（平成 7 年兵庫県条例第 28 号）第 143 条第 1 項の規定による温暖化防止配慮指針を次のとおり定め、平成 8 年 7 月 1 日から施行する。

- 1 温暖化防止対策の採用に当たっては、次に掲げる事項を検討するものとする。
  - (1) 別表に掲げる区分ごとに、温暖化防止対策の技術レベル等を調査し実施可能な最大限の努力を払うことを前提として、導入可能性を検討すること。
  - (2) 工場等の増設等の場合にあつては、増設等の部分だけでなく、工場等の全体に対する温暖化防止対策を併せて検討することが望ましい。
- 2 特定物質排出抑制効果の程度の予測に当たっては、次のとおりとする。
  - (1) 検討を行った温暖化防止対策について、特定物質排出抑制効果を可能な限り定量化すること。
  - (2) 効果の予測方法は、燃料、廃棄物又は特定物質種類ごとの排出係数から算出する方法又はこれに準ずる方法により行うこと。
- 3 対策の採用に当たっては、技術レベル、抑制効果及び経済性等を総合的に評価して決定すること。

前 文(抄)（平成 12 年 7 月 25 日告示第 1003 号の 2）

平成 12 年 9 月 1 日から施行する。

前 文(抄)（平成 26 年 8 月 1 日告示第 691 号）

平成 26 年 8 月 1 日から施行する。

前 文(抄)（令和 3 年 3 月 23 日告示第 297 号）

令和 3 年 3 月 23 日から施行する。

前 文(抄)（令和 4 年 3 月 29 日告示第 396 号）

令和 4 年 3 月 29 日から施行する。

別表 排出抑制措置の区分及び措置内容

〔第2 5 排出抑制措置の選定〕関係〕

区分	排出抑制措置の内容
1 省エネルギー等低炭素型事業活動の徹底	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 エネルギー使用設備の機器管理台帳、管理規定の整備とエネルギー使用量の把握</li> <li>2 環境マネジメントシステムの導入等、自主的な行動計画の策定と管理体制の整備、従業員への教育、環境情報の公開・提供</li> <li>3 二酸化炭素排出原単位の低いエネルギーの採用（排出係数の低い電気の利用等）</li> <li>4 原材料の変更による特定物質排出量の抑制</li> <li>5 工程の削減・連続化・効率化（AI（人工知能）・IoT（Internet of Things）の活用やDX（デジタルトランスフォーメーション）等を含む。）</li> <li>6 生産設備の省エネルギー機能の発揮のための当該生産設備の定期的な点検整備 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 燃焼設備における最適燃焼制御のための空気比等の点検整備</li> <li>(2) 廃熱回収設備における温度等の点検整備</li> <li>(3) 蒸気利用設備における蒸気圧等の点検整備</li> <li>(4) 熱利用設備（加熱設備）における炉壁外面温度、炉圧等の点検整備</li> <li>(5) 熱利用設備（熱源設備）における効率の把握及び圧力、冷温水温度等の点検整備</li> <li>(6) 熱媒体の配管、継ぎ手、バルブ等の保温・断熱、スチームトラップの点検整備</li> <li>(7) ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等の流体機器における圧力及び吐出量等の点検整備</li> <li>(8) 電動力応用設備、電気加熱設備等における稼働台数・時間や電気の損失を低減するための点検整備</li> <li>(9) その他生産設備の点検整備</li> </ol> </li> <li>7 空気調和設備等のエネルギー効率の良い運転手法の採用及び点検及び保守管理 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 空気調和設備の燃焼設備における最適燃焼制御のための空気比等の点検及び保守管理</li> <li>(2) 空気調和設備の熱源設備における冷温水温度等の点検及び保守管理</li> <li>(3) 蒸気利用設備における蒸気圧等の点検及び保守管理</li> <li>(4) 熱媒体の配管、継ぎ手、バルブ等の保温・断熱の点検及び保守管理</li> <li>(5) ポンプ、ファン等の流体機器における圧力及び吐出量等の点検及び保守管理</li> <li>(6) その他の設備の点検及び保守管理</li> <li>(7) 空気調和設備、熱源設備、換気設備の実態に応じた時間・区画を管理した運転手法の採用</li> <li>(8) 外気導入量の適正化や外気温に応じた効率の良い運転手法の採用</li> <li>(9) エレベーターの台数制御等利用状況に応じた運転手法の採用</li> <li>(10) その他設備のエネルギー効率の良い運転手法の採用</li> </ol> </li> <li>8 受変電設備・配電設備における点検及び保守管理（不要な変圧器等の停止及び台数制御など総合的な効率の向上や進相コンデンサの管理等）</li> <li>9 照明設備の照度、点灯時間等の点検及び保守管理</li> <li>10 発電設備及びコージェネレーション設備等における高効率運転のための点検及び保守管理</li> <li>11 エネルギー効率の良い事務用機器、業務用機器等の使用、点検及び保守管理</li> <li>12 工場エネルギー管理システム（FEMS）、ビルエネルギー管理システム（BEMS）の導入等によるエネルギーの総合的な管理と効率的な利用</li> <li>13 小集団活動等を通じた省エネルギー活動 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 県の呼びかける冷暖房温度を勘案した室内温度管理の適正化</li> <li>(2) 昼休みの一斉消灯</li> <li>(3) 会議室などの冷房機器の使用後の運転停止</li> </ol> </li> <li>14 省エネ診断の受診及び対策の検討実施（ESCO事業者（エネルギーの使用の合理化に関する包括的なサービスを提供する者をいう。）等の活用を含む。）</li> </ol>

<p>2 製造設備又は事務所ビルの低炭素化</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 非効率石炭火力発電の休廃止、又は二酸化炭素排出原単位の低いエネルギーへの早期転換</li> <li>2 燃料転換（二酸化炭素排出原単位の低いエネルギーを使用する設備の採用）</li> <li>3 生産設備における省エネルギー型設備等の採用 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 燃焼設備における最適燃焼制御装置や高効率ボイラー等の採用</li> <li>(2) 蒸気利用設備における必要に応じた高効率スチームドレンセパレータ等の採用</li> <li>(3) 熱利用設備（加熱設備）における熱伝達率、放射率、断熱性の向上のための設備の採用</li> <li>(4) 熱利用設備（熱源設備）における高効率ヒートポンプ式熱源設備等の採用</li> <li>(5) 断熱性能の高い配管、継ぎ手、バルブ等の採用及びエネルギー損失の少ない合理的な配置</li> <li>(6) 使用用途に適したポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等高効率流体機器の採用及びエネルギー損失の少ない合理的な配置</li> <li>(7) 高性能電気加熱設備や電気使用設備における高効率モータ及びインバーター制御装置等の採用</li> <li>(8) その他省エネルギー型機器の採用</li> </ol> </li> <li>4 廃熱を有効利用する設備の採用（リジェネレイティブ・バーナーや、バイナリー発電等の採用）</li> <li>5 空気調和設備等における省エネルギー型設備等の採用 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 空気調和設備における最適制御装置等の採用</li> <li>(2) 空気調和設備の燃焼設備における最適燃焼制御装置や高効率ボイラー等の採用</li> <li>(3) 空気調和設備の熱源設備における高効率ヒートポンプ式熱源設備等の採用</li> <li>(4) 断熱性能の高い配管、継ぎ手、バルブ等の採用及びエネルギー損失の少ない合理的な配置</li> <li>(5) 使用用途に適したポンプ、ファン等高効率の流体機器等の採用及びエネルギー損失の少ない合理的な配置</li> <li>(6) 電気使用設備における高効率モータやインバーター制御装置等の採用</li> <li>(7) その他省エネルギー型機器の採用</li> </ol> </li> <li>6 地域冷暖房システム又は地域熱供給システムの利用</li> <li>7 高効率給湯機器の採用</li> <li>8 需要と将来動向にあった適正な受変電設備・配電設備の採用（高効率変圧器や進相コンデンサ等の採用）</li> <li>9 LED（発光ダイオード）照明等高効率照明機器や人感センサー等の照明制御装置の採用</li> <li>10 需要と将来動向にあった適正な種類・規模の発電設備及びコージェネレーションシステム、蓄熱システム、燃料電池等の採用</li> <li>11 建築物等の断熱性能を高める省エネ改修及びZEB（ネットゼロ・エネルギー・ビル）化</li> <li>12 木製品の有効活用、建築物の木質化</li> </ol>
<p>3 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利用</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 太陽光発電、風力発電、バイオマスボイラーその他の再生可能エネルギー生産設備の設置等による利用</li> <li>2 太陽光、風力、木質バイオマスなどを利用した再生可能エネルギーを他者から受給して利用</li> <li>3 工程から発生する副生ガス、廃棄物の焼却排熱、下水の熱その他の未利用エネルギーの利用</li> </ol>

<p>4 自動車等に関する対策（工場等の敷地外を走行する自家用車（業務に使用するものに限る。）を含む。）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 省エネ責任者の設置、社内研修体制の整備、従業員への教育、環境情報の公開・提供</li> <li>2 天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車等の導入</li> <li>3 車両の大型化、トレーラー化</li> <li>4 共同の輸送・配送等の計画化による自動車使用の合理化</li> <li>5 輸送ルート・輸送手段の工夫</li> <li>6 適正車種選択</li> <li>7 積載率の向上</li> <li>8 テレビ会議システム等の利用による交通量の削減</li> <li>9 公共交通機関の利用による自動車使用頻度の低減</li> <li>10 自動車の性能維持のための定期的な点検整備</li> <li>11 エコドライブ（アイドリングストップを含む。）等経済的な運転の励行</li> <li>12 エコドライブ関連機器の導入</li> <li>13 車両の燃料使用量等の把握</li> <li>14 Well to Wheel の観点における二酸化炭素排出原単位の低いエネルギーの採用（排出係数の低い電気や温室効果ガスの排出の少ない製造方法の水素の利用等）</li> </ol>
<p>5 荷主としての対策（貨物委託輸送におけるもの）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 省エネ責任者の設置、社内研修体制の整備、従業員への教育、環境情報の公開・提供の要請</li> <li>2 自家用貨物車から営業用貨物車への転換</li> <li>3 貨物列車・船舶等へのモーダルシフト及びその要請</li> <li>4 天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車等の使用の要請</li> <li>5 車両の大型化、トレーラー化の要請</li> <li>6 共同の輸送・配送等の計画化による自動車使用の合理化の要請</li> <li>7 輸送ルート・輸送手段の工夫の要請</li> <li>8 適正車種選択の要請</li> <li>9 積載率の向上の要請</li> <li>10 自動車の性能維持のための定期的な点検整備の要請</li> <li>11 エコドライブ（アイドリングストップを含む。）等経済的な運転の励行の要請</li> <li>12 エコドライブ関連機器の導入の要請</li> <li>13 車両の燃料使用量等の把握の要請</li> <li>14 Well to Wheel の観点における二酸化炭素排出原単位の低いエネルギーの採用（排出係数の低い電気や温室効果ガスの排出の少ない製造方法の水素の利用等）の要請</li> </ol>
<p>6 ハイドロフルオロカーボン等（特定物質のうち、二酸化炭素を除くガスに係るもの）の排出抑制</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地球温暖化係数が低い物質への転換又は特定物質に該当しない物質（グリーン冷媒等）及び当該物質を用いる機器技術の開発・活用</li> <li>2 ハイドロフルオロカーボン等の容器への充てん時・製品への封入時等の漏えい防止の徹底、ハイドロフルオロカーボン等使用機器からの冷媒等の回収又は代替物質使用機器の使用優先</li> <li>3 ハイドロフルオロカーボン等使用機器の漏えい防止のための点検及び保守管理</li> <li>4 廃棄物処理等によるメタン削減対策又は焼却施設等燃焼過程から排出される一酸化二窒素削減対策</li> </ol>
<p>7 廃棄物の排出抑制・再利用</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 使い捨て製品から再使用可能な製品への転換及び再生品の採用</li> <li>2 分別回収品目の拡大</li> <li>3 廃棄物のリサイクル</li> </ol>

8 クレジットの購入	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国内における地球温暖化の排出削減・吸収量認証制度により創出されたJ-クレジット等の購入</li> <li>2 グリーン電力証書の購入</li> <li>3 グリーン熱証書の購入</li> <li>4 二国間クレジットの取得等</li> </ol>
9 その他、緑化等の取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業所における樹木等による緑化</li> <li>2 兵庫県内における樹木等による緑化、森林保全等の取組</li> <li>3 「豊かな森づくり活動」や「豊かな海づくり活動」など低炭素活動プロジェクトを実施する「ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金」(事務局：公益財団法人ひょうご環境創造協会)への寄附</li> <li>4 環境に配慮した製品の開発や販売、環境に配慮した商品、材料等の購入(グリーン購入)</li> <li>5 その他、特に報告したい地球温暖化対策</li> </ol>
10 脱炭素社会の実現に向けた取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 CO<sub>2</sub>フリー燃料(水素、アンモニア、LNG等)など次世代エネルギー技術の開発・活用</li> <li>2 CCU/カーボンリサイクル/バイオマスによる原料転換技術の開発・活用(生産活動から排出されるCO<sub>2</sub>を分離・回収して原料として再利用、光合成によりCO<sub>2</sub>を吸収したバイオマス資源を原燃料に利用する等)</li> <li>3 CCS技術の開発・活用(生産活動から排出されるCO<sub>2</sub>を分離・回収して貯留)</li> <li>4 その他脱炭素社会の実現に向けた革新的技術の開発・活用</li> <li>5 再生可能エネルギーの利用に関するイニシアティブ等への参画</li> <li>6 気候変動対策に取り組む国際的イニシアティブ等への参画</li> <li>7 グリーンファイナンスの推進(TCFD提言による気候変動情報の開示等)</li> <li>8 カーボンフットプリントの導入やLCA(ライフサイクルアセスメント)、サプライチェーン全体を見据えた取組</li> <li>9 グリーンボンド(環境債)の発行</li> <li>10 未利用エネルギー等の業種間の連携</li> <li>11 エネルギーの地産地消並びに面的利用</li> <li>12 その他企業経営等における脱炭素化の促進</li> </ol>